

## 社会福祉法人 真雅 令和4年度 事業計画

事業区分	拠点区分	サービス区分	名 称	ページ
社会福祉事業	長浜 老人 福祉	地域密着型通所 介護	恒富東デイサービスセンター	1・2
		居宅介護	ケアプラン真雅	3
		地域包括支援セ ンター	延岡市恒富東地域包括支援セ ンター	4
	長浜 障が い福祉	生活介護	障がい者生活介護サービスセ ンターながはま	5、6
	北川 老人 福祉	訪問介護	訪問介護事業所 さくら	7
		生活介護	障がい者生活介護サービスセ ンターきずな	8・9
		指定特定相談支 援事業	サポートセンターながはま	10
		居宅介護	訪問介護事業所 さくら	7
	平原 障が い福祉	就労継続支援 B 型	就労継続支援 B型事業所 ラ・ベルファム延岡	11、12
公益事業	有料老人ホ ーム	有料老人ホーム えのたけ	有料老人ホーム えのたけ	13、14
	障がい者専 用住宅	向陽の杜 のべ おか	障がい者専用住宅 向陽の杜 のべおか	13、14

## 令和4年度デイサービスセンター事業計画

### 1. 基本方針

(理念) 家庭的な雰囲気の中「心寄り添う介護」をモットーに、その人らしく生活できるお手伝いをします。

### 2. 重点目標

#### 1) 運営

- ①1日の平均利用人数を15人以上とし、稼働率85%以上を目指す。
- ②利用者様のペースを尊重し、ゆとりを持って従事する事で「心寄り添う介護」「その人らしく生活できる」介護の実現を目指す。
- ③地域交流の機会を設け地域に開かれた施設を目指す。(感染症終息後)

#### 2) 通所介護計画

- ①居宅介護計画に沿った通所介護計画の作成に当たっては、従業者と内容を共有し、介護サービスの実践に活かしていく。
- ②余暇活動を充実できるよう、季節の行事や利用者様の要望を取り入れた企画を考える。
- ③認知症ケアにおいては「その人らしく」生活できるよう、個々に合わせた柔軟な対応で支援を行う。

#### 3) 介護サービス

- ①自立支援…出来る限り自分の意志や残存機能で生活できるようサポートを行う。
- ②入浴支援…業務的にならず、利用者様のペースで行い清潔を保つだけではなく、心身共にリラックスできるよう支援する。
- ③送迎…エリアごとに配車を行い、短時間で適切な送迎ができるルートで運行する。
- ④食事提供…栄養状態を保つだけではなく、楽しみを持って食事ができるよう、行事食や個々に合わせた食事形態での提供を行う。
- ⑤余暇活動…感染予防対策を考慮した上で、安全に楽しめる体操、レク、戸外活動、季節の行事を取り入れ意欲向上や、身体機能・認知症状の機能維持、改善を図る。また、方財保育園との交流など行い地域との関りを維持する。

### 3. 令和4年度努力義務

- ①感染対策の強化…指針の整備、感染対策委員会の開催また感染流行時期を勘案し必要時に開催を行う。
- ②高齢者虐待防止…指針の整備、虐待防止委員会の開催、研修の実施に取り組み虐待の発生や再発の防止に努める。
- ③業務継続計画…感染症や災害時に必要なサービスが提供できるよう計画等の策定、研修、訓練を実施し継続的にサービスが提供できるよう強化する。

### 4. 研修等

研修年間計画の中に、感染対策や虐待防止を取り入れる。また、社外での研修にも積極的に参加し、習得した知識を共有できるよう毎月の研修会に取り入れ、職員のスキルアップを図り、業務を遂行する。

年間運営・行事計画表

	行事	担当	創作	運営	行事予算 (単位千円)
4月	お花見	齋藤	尾島	勉強会 (介護技術・ポジショニング)	10
5月	端午の節句	船本	安田	勉強会(後見人制度) 避難訓練	10
6月	おやつバイキング	宇戸田	黒木	勉強会(認知症ケア)	10
7月	七夕祭り	稻田	齋藤	勉強会(脱水、熱中症)	10
8月	夏祭り	尾島	船本	勉強会(高齢者コミュニケーション) 通報訓練	10
9月	敬老会	安田	宇戸田	勉強会(救急救命) 第一回運営推進会議	30
10月	ドライブ	黒木	稻田	勉強会(高齢者虐待) 防災訓練(火災対応)	10
11月	運動会	齋藤	尾島	勉強会(感染症対策) 宮崎シェイクアウト訓練	10
12月	クリスマス会	船本	安田	勉強会(法令順守)	20
1月	初詣・茶話会	宇戸田	黒木	勉強会(褥瘡ケア)	10
2月	節分	稻田	齋藤	勉強会(リスクマネジメント) 防災訓練(火災対応)	10
3月	ひな祭り	尾島	船本	勉強会(介護技術) 第2回運営推進会議	10
				予算合計	150

※運営・行事につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況をみて、屋外活動等の行事を追加・変更する場合があります。

# 令和4年度 事業計画

事業所名

ケアプラン真雅

取り組むべき課題

重点目標(理由、数値目標を含む)		目標達成の為の具体的な活動
1	安定した事業運営を維持し5名の介護支援専門員で予算達成のため月140件以上の支援計画作成を目標とする。	<ul style="list-style-type: none"><li>・主任介護支援専門員を2名配置しており、居宅の管理者の要件を満たしている。</li><li>・新型コロナウイルス感染症や災害等が発生した場合でも事業が継続できるよう感染症対策やBCPの策定をおこない円滑な運営を維持していく。</li><li>・目標達成できるよう各介護支援専門員が協力し新規への対応を図っていく。</li></ul>
2	人材育成のための体制を構築し専門職としての資質や知識および技術の向上を図り一人ひとりのスキルをあげることで事業所全体のレベルアップにつなげていく。	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人研修計画を策定。目標に沿って積極的に研修会や勉強会に参加する。</li><li>・居宅OJTも年間のスケジュールを立て毎月実施していく。自己研鑽。</li><li>・介護保険制度だけではなく他の制度の知識も高めスキルアップを目指す。</li><li>・スーパービジョンを実施し相談しやすい職場環境をつくる。</li></ul>
3	地域包括ケアシステムの構築に向けて地域の社会資源や各制度を活用し支援に活かせるようにする。	<ul style="list-style-type: none"><li>・保険者や地域包括、職能団体等との結びつきを強化し情報収集する。</li><li>・地域の社会資源(人的環境、物的環境)を把握し活用できるよう情報収取する。</li><li>・週1回は会議を開催し、それぞれのケアマネジメントに関して周知を図り実践状況を確認しより良い支援が展開できるようにしていく。</li></ul>

# 令和4年度 事業計画

事業所名 延岡市恒富東地域包括支援センター

## ○運営上の基本的な視点

- 【公益性の視点】—「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。
- 【地域性の視点】—担当地域の特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。
- 【協働性の視点】—職員相互が情報を共有し、業務全体を「チーム」として支えます。

重点目標	目標達成のための具体的な活動
多様な相談に対応する体制の充実、地域や関係機関との連携強化を図る	<p>【総合相談支援業務】</p> <p>①【実態把握】—潜在化した問題やニーズを発見し、迅速に対応出来るよう取り組む。</p> <p>②【総合相談業務】—多様な相談に対応出来るよう職員研修の充実・窓口体制の整備、関係機関との情報交換や連携を行い、適切な相談対応ができる体制作りを行う。</p> <p>③【地域ネットワーク構築業務】—地域の社会資源やニーズの把握、関係機関との関わりから連携強化を行い、地域力の再発見及びネットワーク構築を行う。</p>
高齢者被害防止に向け適切な支援、活動を行う	<p>【権利擁護業務】</p> <p>①【基本姿勢】—複数問題を抱えた高齢者が、自らの権利を理解し行使できるよう、専門性に基づいた支援を行う。</p> <p>②【虐待防止】行政や地域(区長、民生委員等)、権利擁護センター等と連携を図り、高齢者虐待防止の普及啓発活動を行う。</p> <p>③【成年後見制度】認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービスに加え金銭的管理、法律的行為等の支援のため成年後見制度の活用を図る。</p> <p>④【消費者被害防止】地域や警察等からの情報をもとに被害を未然に防ぐよう支援を行う。</p>
他職種協働による地域包括ネットワークの整備をすすめる	<p>【包括的・継続的ケアマネジメント業務】</p> <p>①【包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築】 地域の介護支援専門員、関係機関との連携及び社会資源の活用。</p> <p>②【介護支援専門員に対する支援】 ア. 日常的個別指導・相談。 イ. 事例検討会・研修会の開催。 ウ. 支援困難事例等への指導・助言。</p>
地域で安心して生活を継続できるよう、適正なサービス利用と自立を促す	<p>【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象者が介護予防に資する保健医療サービス又は福祉サービスの適正な利用により現在の状態の維持・改善が図れるよう自立支援に向けた介護予防サービス計画を作成し、一定期間経過後は目標の達成状況を評価し必要に応じて計画を見直す。</li><li>・専門職派遣や訪問型・通所型Cなどの積極的活用。</li></ul>
地域で暮らす高齢者への支援体制の充実、強化を図る	<p>【一般介護予防事業業務】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相談や地域との情報交換、暮らしの元気度チェックなどを活用し、転倒リスクや閉じこもり傾向等の何らかの支援を要する人の把握を行い、適切な支援、資源につなげる。</li><li>・百歳体操紹介、測定の実施、出前講座等の開催(各地域年1回以上を目標に実施)。</li><li>・関係機関・協力員への呼びかけ、参加者の意欲を高める企画立案を行う。</li><li>・ケアプリのべおかや地域のサロン等の紹介にて社会資源の活用を促す。</li></ul>
人材育成に努める	<p>【実習生受入れ業務】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・医師会看護師専門学校、聖心ウルスラ高等学校看護科、九州保健福祉大学などの実習生の受け入れを行い、地域医療・福祉の人材育成に協力する。</li></ul>

## 事業所名 障がい者生活介護サービスセンターながはま事業計画

### 1 基本方針（理念）

地域に在宅する身体・知的・精神等の障がい者の方のへサービスの提供をするとともに「明るく、楽しく、安全に」を理念とし、個々の尊厳を大切にし「今日も楽しかった、来てよかったです」と思って頂けるよう支援します。

### 2 重点目標

#### 1) 運営

- ① 関係機関への利用状況の情報発信を実施し、年間3～4名の新規利用者獲得を目指します。
- ② 振替利用や追加利用を積極的に打診し、1ヶ月の平均利用者数を少なくとも1日12名以上に保てるよう努力します。
- ③ 年間行事レクリエーションの充実化を図り、昨年新型コロナウイルス感染予防にて実施できなかった野外活動の実施をする事で、利用者様へ充実した時間を送れるように取り組んでいきます。

#### 2) 生活支援

- ① 個別支援計画書に基づく支援を実践し、その実施状況の把握（モニタリング）を行って評価し必要に応じて変更（修正）します。また、実地指導で指摘を受けたモニタリング時のアセスメントを行って改善します。
- ② 利用者様ひとり一人の心身の特性に応じた個別の生活動作介護を行い、残存機能を維持できるよう、個々に応じた訓練を実施します。
- ③ 余暇活動（創作活動、レクリエーション等）を充実できるよう、職員内でレク会議を実施し、企画を考え日々のレクリエーションの活性化に努めます。
- ④ 健康管理においては在宅での体調や、利用前、利用中の健康状態の把握や体調変化の早期発見に努め、家族連絡を緊密に行っていきます。

#### 3) 令和4年度義務化事項

##### ① 虐待防止

事業所内で虐待防止委員会の設置、開催、職員への研修の実施、虐待防止のための責任者の設置、職員は県が行う虐待防止研修への参加に努めます。

##### ② 身体拘束適正化

身体拘束適正化検討委員会設置、開催、状況分析、結果を職員に周知・徹底します。また、定期的に研修の実施や身体拘束の適正化のための指針の整備等を取り組みます。

#### 4) 業務継続計画

- ① 災害発生時の事業継続のためのBCPを含むマニュアルの整備し、法人内に周知すると共に、定期的な訓練を実施と設備や備蓄の保守管理を行います。
- ② 新型コロナウイルス感染症などの感染症対策の徹底や事業継続のためのBCPを含むマニュアルの整備し、職員内への周知を図り、安心・安全で永続的な事業運営を構築します。

#### 5) 委員会活動

- ① 様々な委員会活動の充実した取り組みの推進に努め、具体的な予防、防止、改善等に直結する仕組みを構築していきます。

#### 6) 研修等

- ① 事業所の実施に必要な各種資格の取得及び受講等に関して、積極的且つ継続的に職員の育成に努めます。
- ② 年間研修計画に基づいて、外部の研修会に積極的に参加し、福祉職員としての倫理観や専門的な知識の習得等、そのレベルアップを図ります。
- ③ 職員内で課題解決に向けた体制作りを行います。チームケアを想定し、利用者様のニーズの変化に応じた細やかな支援の変更や見立て、分析を行いながら個別支援計画の作成・ケース記録の充実化、ケア会議等の増加に努めます。

令和4年度 行事予定計画

事業所名 障がい者生活介護サービスセンターながはま

	行事	予算	創作活動	勉強会
4月	買物研修		母の日創作	接遇・マナー
5月	新緑ドライブ		父の日創作	食中毒について
6月	クッキング	5,000	七夕創作	防災について
7月	夏祭り	30,000	夏創作	介護記録について
8月	クッキング	5,000	夏創作	障がい者コミュニケーション
9月	買物研修		秋創作	感染症について
10月	クッキング	5,000	ハローウィン創作	リスクマネジメント
11月	野外レク	30,000	クリスマス創作	救命講習・AEDの使い方
12月	クリスマス会	40,000	冬創作	苦情処理研修
1月	初詣		節分創作	障害特性の理解について
2月	クッキング	5,000	ひなまつり創作	法令遵守
3月	茶話会 花見ドライブ	5,000	春創作	障がい者虐待防止
		125,000	※状況により内容変更あり	

# 令和4年度 事業計画

事業所名 : 訪問介護事業所 さくら

事業所方針: 訪問(居宅)介護の時間で利用者様との1対1の時間を大切にし、利用者に必要なケアの検討を行い利用者に寄り添いながら、安心で快適な毎日を支援していきます。

重点目標		目標達成の為の具体的な活動
1	運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新規利用者の獲得(随時)           <ul style="list-style-type: none"> <li>「えのたけ」「向陽の杜」の入居者の方が対象のため、デイサービス(老人・障がい)と連携しながら訪問介護・居宅介護の利用率の安定に努める。</li> </ul> </li> <li>②利用者のニーズとヘルパーの調整を行い、訪問実績に繋がる様に努め安定を図る。</li> </ul>
2	サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者個々のニーズに合ったサービスの提供。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、ご家族のニーズ、状態の変化などの情報の収集を行い、他機関と連携を取りながら必要なサービスの提供に努める。</li> </ul> </li> <li>②個別ケアの統一化を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのヘルパーが対応しても、統一した支援ができるよう職員間で連携を取り情報の共有化を図る為、指示書、申し送り書、訪問(居宅)介護計画書などを活用し、支援環境を整える。</li> </ul> </li> <li>③利用者、ご家族と信頼関係を築き、利用者の求めている安心した生活を提供出来るようにサービス提供を目指す。</li> <li>④他機関と連携し健康保持、異常時の早期発見に努める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故や異常時には速やかに他機関と連携をして対応をし、再発防止に努める。</li> </ul> </li> <li>⑤感染症対策(新型コロナ・インフルエンザ等)の強化に向け、委員会の設置、指針、研修、訓練を実施し予防に取り組む。</li> </ul>
3	訪問介護計画の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者の状況把握、分析(アセスメント)に基づき、援助方法、目標を明確にし、目標達成する為、具体的なサービス内容を明記する。</li> <li>②訪問(居宅)介護計画書の内容について、利用者又はご家族に説明し文書により同意を得てサービス提供をする。</li> <li>③利用者、家族の声を聴き、他職種との連携を図り、問題解決改善に努める。</li> <li>④毎月定例会議を開催し、行政からの連絡事項、制度改正などの情報の共有、前月、当月の計画変更、支援する上で問題点やケアについての検討会を行う。</li> </ul>
4	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員教育訓練計画           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人職員研修は同行訪問(サービス提供訪問)を複数回実施し、『同行訪問表』の記録をすることで基礎知識や個別に必要な支援を習得する。</li> <li>・毎月1回の勉強会で委員会別の活動報告会を行い、職員のスキルアップを図る。</li> <li>・コロナの影響で外部研修の案内も少ないが、積極的に参加する。</li> <li>・事故報告、ヒヤリハット報告書での周知でケア事故防止に努める。</li> </ul> </li> <li>②職員のストレス軽減の為、職員からの相談に応じ、精神面の負担軽減に努める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者、提供責任者を配置し、個別に指導する。</li> </ul> </li> </ul>
5	虐待防止・身体拘束防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>①身体拘束廃止に向けた取り組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束の必要な利用者の身体拘束経過表の作成、記録及び確認をその都度行う。</li> </ul> </li> <li>②身体拘束・虐待防止委員会の設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業所職員と委員会を設置し、虐待防止や権利擁護についての定期的に委員会を開催する。</li> <li>・毎月テーマを決めて検討会を行う。</li> </ul> </li> </ul>

# 令和4年度 事業計画

事業所名：障がい者生活介護サービスセンターきずな

理念：利用者様との絆を大切にし、毎日楽しく心身ともに安定した暮らしが出来るよう、思いやりを持って支援していきます。

重点目標（理由、数値目標を含む）		目標達成の為の具体的な活動
1	運営管理	<p>①新規利用者の獲得（随時） 「向陽の杜」入居者が利用対象者である為、常時満床を目指し、当事業所への新規利用につなげる</p> <p>②利用者数確保 体調不良者等を出さないよう日々の健康管理をしっかりと行ない、事業所の稼働安定を図る</p>
2	リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底	<p>①安全の確保 安全会議の開催、ヒヤリハット・事故報告の分析、薬剤管理の徹底</p> <p>②個人情報保護の徹底 プライバシー保護意識の徹底、重要書類等の管理</p>
3	非常災害対策	<p>①緊急事態への対応（地震・台風・火災） マニュアルの作成と活用、防災訓練の実施（年2回）</p> <p>②感染症への対応（新型コロナ、インフルエンザ等） マニュアルの作成と活用、定期勉強会及び研修会</p>
4	サービスの質及び職員の知識の向上	<p>①安心・安全なサービスの提供 ・利用者のニーズに沿った個別支援計画等の作成 ・家族と情報を交換しながら利用者個々の思いを尊重し、心身状況に応じた支援を行なう ・日常生活において自分で出来る事は自分でしてもらい、出来ない部分を支援する</p> <p>②健康状態の観察 利用中は快適な生活が送れるように健康管理（バイタルサインの確認）を行ない、利用者個々の状況を常に把握し、事故防止・感染防止等に努める</p> <p>③職員の育成 施設内・外での研修実施により、職員のスキルアップを目指す</p>
5	虐待防止及び身体拘束防止	<p>①虐待防止委員会の設置 他事業所の管理者および主任等を交え組織し、虐待防止や権利擁護、職員に対しての接遇チェック等、定期的な会議を実施する。</p> <p>②身体拘束廃止に向けた取り組み 虐待防止委員会を中心に利用者の現況を把握し、身体拘束の意義や意味を踏まえ、廃止に向けた検討会を定期的に開催する。</p>

# 令和4年度 行事計画

事業所名：障がい者生活介護サービスセンターきずな

	行 事	創作活動	予 算	勉強会
4月	防災訓練			接遇・マナー
5月	園芸活動		園芸材料費 20,000	食中毒関連
6月	園芸活動	七夕創作	七夕創作費 2,000	感染・褥瘡防止委員会
7月	七夕行事			身体拘束防止委員会
8月		キーholderー創作	キーholderー創作費 5,000	事故防止委員会
9月	ドライブ		ドライブ 20,000	虐待防止委員会
10月	防災訓練			感染症関連
11月		季節飾り	クリスマス 正月飾り 10,000	フード委員会
12月	クリスマス会			防災関連
1月		書初め		法令順守
2月	節分行事		豆まき 2,500	高齢者虐待防止
3月				障がい者虐待防止
			予算合計	59,500
※状況により内容変更有				

# 令和4年度 事業計画

事業所名 サポートセンター ながはま

運営理念:利用者の意思を尊重しながら利用者に寄り添った対応をしていき、サービスに反映させていく。

重点目標(理由、数値目標を含む)		目標達成の為の具体的な活動
1 個々の利用者に合った事務処理を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>①障がい福祉課や病院のワーカー等と連携を図り、新規利用者の情報収集に努め、新規の利用計画に繋げる。</li> <li>②モニタリング時に利用者の状態を確認していく、各事業所と連携を図りながら計画変更等の検討を行っていく。</li> <li>③市への提出書類の作成を正確に実施する。特に実施日や会議実施日の日付等の相違がないように注意する。</li> <li>④情報の入力は正確に行い、新しい情報はその都度、更新していく。</li> <li>⑤請求管理を間違えないように確実に行う。(国保連請求処理)</li> </ul>
2 より質の高い計画相談支援を提供する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>①ケアマネジメント手法を活用し、障がい者ニーズや置かれている状況を勘案して、福祉、保健、医療、教育、就労、住宅等の総合的な視点から地域での自立した生活を支える。</li> <li>②障がい者の生活実態、ニーズや置かれている状況をアセスメントして本人の意思を尊重しながら本人の望む生活ができる様に計画書に反映させていく。また総合的視点からも捉えて作成していく。</li> <li>③計画作成前のアセスメントを重視し、適切な相談支援を実施する。</li> <li>④利用者がどのような生活を目指すか中立・公平な視点で、相談支援専門員としての総合的判断のもと支援計画を立てる。</li> <li>⑤感染症対策として利用者や家族、関係事業所と直接会ってアセスメントできない時は電話対応に切り替えてアセスメントを実施していく。</li> </ul>
3 情報の共有化を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報提供や助言、事業所等との連絡調整等を総合的に実施する。</li> <li>②利用者の状態を把握する為に関係事業所へ足を運び、定期的な聞き取りや担当者会議を開いていく。</li> <li>③利用者及びその家族と交流を図り、連絡を密にする。 (利用者を家族と一緒に支援していく。)</li> <li>④利用者又は家族等から知りえた情報の守秘義務を徹底する。</li> <li>⑤計画の点検作業は一方向ではなく双方向で行い、相談支援専門員と担当者が共に確認しあう姿勢で臨み、課題を共有する。</li> <li>⑥本人や家族を支えていくようにサービス提供事業所や市の障がい福祉課等と連携を図り、チームで支えていく。</li> </ul>

## 令和4年度 事業計画

事業所名 就労継続支援B型事業所 ラ・ベルファム延岡

理念 個々の尊厳を大切にし、精神的・肉体的能力を高め、社会において自分らしく自立した生活を目指す。

重点目標 (理由、数値目標を含む)		目標達成の為の具体的な活動
1	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営む事が出来るよう就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために、必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする</li> </ul>
2	利用者増加 及び安定 新規利用者 の獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学 体験利用 パンフレット作成(事業所)相談員との連携を取り新規確保努める</li> <li>・振替利用 追加利用を積極的に打診し、1日平均13人を目標とし安定を図る</li> </ul>
3	情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待を防止する為の取り組み方、日常的な支援場面の把握チェック モニタリング ヒヤリ・ハット報告 苦情解決制度の活用等 各研修・職員勉強会を通して情報を共有する。</li> </ul>
4	安心安全な 事業所支援 作業の拡張	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が、出来る作業を増やし、働きやすい環境と賃金向上に努める</li> <li>・相談できる事業所 支え合える事業所 利用者のビジョンを分かち合う事業所に努める</li> <li>・支援現場 環境美化を進め誇り高く胸を張れる事業所に努める</li> <li>・車両の安全運転と安全チェックをする。</li> </ul>
5	健康管理 衛生面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の健康状態((観察・朝・昼の健康チェック・自己管理の徹底)</li> <li>・作業において安全面強化 相談員との情報交換</li> <li>・毎週一回大掃除を実施</li> <li>・手洗い消毒の徹底 使用エプロンの洗濯・除菌</li> <li>・コロナ対策により(送迎時・午後の作業前)検温・アルコール除菌徹底</li> </ul>

令和4年度 就労継続支援B型事業所 ラ・ベルファム延岡 行事計画

	年間行事	予算	勉強会
4月	・花見(行楽)	・5.000	障がい者虐待防止/コロナ関連
5月			接遇・作業計画
6月			食中毒・行事関連
7月	防災訓練		防災関連
8月	夏祭り	・10.000	脱水、熱中症
9月			苦情処理・行事関連
10月	・秋行楽	・10.000	事故防止
11月			障がい者コミュニケーション
12月	・クリスマス・忘年会	・20.000	感染症関連
1月			防災関連(地震・津波)
2月			年間作業・行事計画
3月	防災訓練		年間反省会
			※状況により内容変更あり

# 令和4年度 事業計画

事業所名 有料老人ホーム えのたけ 障がい者専用住宅 向陽の杜のべおか

事業方針 (1)収入の安定と適正な運営

(2)職員の資質管理

(3)利用者様の安心で安全な生活の場を提供

重点目標(理由、数値目標を含む)		目標達成の為の具体的な活動
1	運営管理及び生活支援サービス	①利用者様の個人情報尊守とプライバシー保護の徹底。 ②利用者様の尊厳を尊重及び、個人の意向や希望に沿った支援の実施。 ③ご家族との関わりを大切に情報提供の強化を行い、相互の信頼を充実していく。 ④その人らしい生活の場の提供と、生きがいを引き出せるよう支援する。 ⑤他機関との連携を図りながら、利用者に負担無く、満床維持に努める。 ⑥イベントも取り入れた家庭的で明るい雰囲気を作り、社会行事に合わせた催し物を開催、利用者に楽しんでもらう。 ⑦身体拘束ゼロを目指し虐待防止に向けての取り組みを行う。
2	健康管理及び緊急時の対応	①看護職員による日々の健康管理の実施。 ②協力医と連携し、利用者様の健康保持・異常時の早期対応に努める。 ③利用者様に体調変化がある時は、ご家族に連絡し必要に応じ受診の実施予定。
3	感染症対策	①研修、施設内各委員会発足、強化を図り、専門性の向上に努める。 ②感染委員会が中心となり、新型コロナウイルス感染予防対策に努める ③隨時マニュアルを改変、作成し活用する。
4	食事の提供	①食事・おやつは栄養管理され、適温にて提供する。 ②補助具の活用や食事形態の工夫をし、自己摂取を促す支援の実施。 ③嗜好に考慮し、時節の行事に応じた食事提供の実施。 ④咀嚼・嚥下状態を把握し、安全に楽しく食事ができる環境整備の実施。
5	生活相談・助言	①日頃から利用者様やご家族が、気軽に相談しやすい関係の構築。 ②相談には親身に対応する。 ③利用者様の生活上の変化等、必要時はご家族に連絡・相談する。 ④苦情相談窓口を設け、誠意を持って迅速な解決に努める。
6	人材育成	①新入職員に新人研修プログラムを作成し、研修を実施する。 ②各職員の資質に合わせた外部研修及び職員の反映、内部研修の充実。 ③毎月1回の勉強会で委員会別の活動報告会を行い、職員のスキルアップを行う。 ④職員のストレス軽減の為、職員の相談に常時応じ、精神面の安定を図る。 ⑤接遇チェックシートで自己評価の提出を促し、職業倫理の強化に努める。 ⑥利用者様のどんな要望にも応じられるように日々、自己研鑽に励み、専門性の向上に努める。
7	安全対策	①指定の電気管理技術者による、年2回の点検・整備の実施。 ②利用者様の安全確保に迅速な対応ができるよう、年2回の防火、防災訓練の実施。 ③状況に合わせたセキュリティ強化の実施。

**令和4年度行事計画表**  
**有料老人ホーム「えのたけ」**  
**障がい者専用住宅「向陽の杜のべおか」**

	社会行事	施設内行事	備 考	予 算		職員研修
4月	大師祭 みどりの日	誕生会 花見ドライブ 防災訓練	散髪	誕生会 (慰問者用送迎代、 または御茶菓子代)	3,000	勉強会
5月	憲法記念日 こどもの日		散髪			勉強会
6月	入梅	誕生会	散髪	誕生会 (慰問者用送迎代、 または御茶菓子代)	3,000	勉強会
7月	七夕祭り	七夕行事 (ソーメン流し)	七夕飾り付け 散髪	ソーメン流し経費	3,000	勉強会
				誕生会	3,000	
8月	お盆	夕涼み会 (夏祭り)	散髪	夏祭り経費	70,000	勉強会
9月	敬老の日 秋分の日	敬老会	敬老会 プレゼント及び イベント食	プレゼント経費 ¥700×22名	16,000	勉強会
10月	体育の日 十五夜	屋外食事会 誕生会 防災訓練	鮎やな 散髪	鮎やな昼食代(職員) ¥500×35名	18,000	勉強会
				誕生会	3,000	
11月	文化の日 勤労感謝の日		散髪	誕生会 (慰問者用送迎代、 または御茶菓子代)	3,000	勉強会
12月	クリスマス	クリスマス会	年越しソバ 散髪	鏡餅 門松	40,000	勉強会
1月	元旦 成人の日	鏡開き	正月膳 七草粥 鏡開き (せんざい)			勉強会
2月	節分 建国記念日 天皇誕生日	節分 (豆まき) 家族懇談会 誕生会	恵方巻き 散髪	豆まき経費	2,000	勉強会
				誕生会	3,000	
3月	ひな祭り 春分の日	お雛様	雛壇飾り付け ひな膳 花見膳			勉強会
				予算合計	167,000	